「道路法等の一部を改正する法律」が成立し、その一部の施行に伴う関係政省令が公布及び施行

令和7年4月9日、「道路法等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）が成立し、このうち、国土交通大臣による災害復旧等のため地方自治体が管理する自動車駐車場を活用する場合に必要な管理の代行等に係る改正規定については、公布の日から施行されるため、その施行に伴う関係政省令が令和7年4月16日に公布及び施行された。

【1．概要】

改正法は、自然災害の頻発や道路の老朽化等により、安全かつ円滑な道路交通の確保の重要性が増大していることを踏まえ、道路における平時からの備えと有事における初動対応の充実等の措置を行うものである。

改正法においては、

・道路啓開計画の法定化
・国土交通大臣が災害復旧等のため地方自治体が管理する自動車駐車場を活用する場合に必要な管理を代行する制度
・国土交通大臣が地方道路公社の管理する道路の災害復旧等を代行する制度

に係る事項について、改正法の公布の日から施行することとされた。

改正法は、令和7年4月9日に成立したところであり、改正法の公布・一部の施行に合わせ、必要な規定の整備を行う必要がある。

【2．関係政省令の改正】

①道路法施行令（昭和27年政令第479号）について、国土交通大臣が都道府県又は市町村に代わってこれらの地方自治体の管理する自動車駐車場の管理を行う場合に代行する権限等について規定の整備を行うほか、国土交通大臣が地方管理道路の災害復旧等の代行時に併せて行使できる権限として、占用許可等を行うにあたって必要な警察署長との協議に係る権限を追加するとともに、道路啓開の代行時に併せて行使できる権限として、災害時における車両の移動等（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第76条の6）に係る権限を追加する。

②道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）及び道路整備特別措置法施行規則（昭和31年建設省令第18号）について、国土交通大臣が地方道路公社の管理する道路の災害復旧等を行う場合に代行する権限及び必要な技術的読替え並びに必要な手続き等を規定することとする。

③その他所要の改正を行う。

休憩施設における利便性向上に関する取組みについて

～令和7年度は大型車駐車マス約510台の拡充予定～

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社は、「高速道路SA・PAにおける利便性向上に関する整備方針」を踏まえ、休憩施設における利便性向上に関する各種取組みを進めている。

今回、令和6年度の大型車駐車マス拡充実績及び令和7年度の拡充予定、並びにその他の取組みについてとりまとめて公表した。

【1．休憩施設における利便性向上に関する取組み】

既存エリア内のレイアウト変更や大型車・小型車ともに利用可能な兼用マスの追加等により、令和6年度は全国26箇所のSA・PAにおいて、大型車駐車マス約480台※の拡充が完了した。

令和7年度には全国23箇所のSA・PAにおいて大型車駐車マス約510台※を拡充する予定である。加えて、利用者のニーズを考慮した休憩施設における利便性向上に関する取組みも推進していく。

（※　兼用マス、トレーラーマス及びダブル連結トラックマスを含む）

《取組み概要》

（1）駐車マスの拡充

◇大型車駐車マスの拡充（令和6年度に約480台の拡充完了、令和7年度に約510台の拡充予定）

◇更なる駐車マス拡充に向けた各種取組状況

①鹿野SA（下り線）『出発時間指定　大型車3列駐車マス』　試行運用

②鮎沢PA（上り線）『立体駐車場』の導入に向けた検討

③鈴鹿本線料金所跡地（下り線）『大型車専用駐車場』の導入に向けた検討

（2）確実な駐車機会の提供

◇大型車短時間限定駐車マスの整備（令和6年度までに25箇所完了、令和7年度さらに35箇所拡大予定）

－更なる休憩機会確保の効果が期待される政令市間を結ぶ幹線道路における整備を推進

－適正利用に向けた画像処理技術の導入による情報提供の実施

（3）休憩施設空白区間の解消

◇インターチェンジ内側駐車場の試行運用（桜川筑西IC、浪江IC）

◇ダブル連結トラック駐車マスの整備（令和6年度までに187箇所完了、令和7年度さらに12箇所拡大予定）

◇トラックドライバーからのニーズが高いシャワー施設の利便性向上を推進

（5）混雑状況の把握・情報提供

◇新たな情報技術を活用した情報提供に向けた取組状況（東北道へ導入を検討）

【2．駐車マナーに関するお願い】

SA・PAは高速道路を利用するすべての方に平等に利用いただく空間である。駐車場は車種やサイズごとに「普通車」、「大型車」、「普通車・大型車兼用」、「トレーラー」、「バス優先（専用）」、「障害者用」等に区分して駐車マスを確保している。より多くの車両が休憩施設を利用できるよう、思いやり、ゆずり合いの気持ちを持ち、適正な利用を呼び掛けている。

駐車マスの拡充　新東名高速道路　清水PA（下り線）の事例

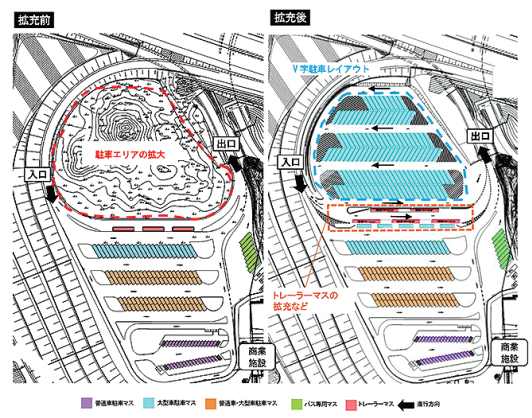

図-1　レイアウト変更状況

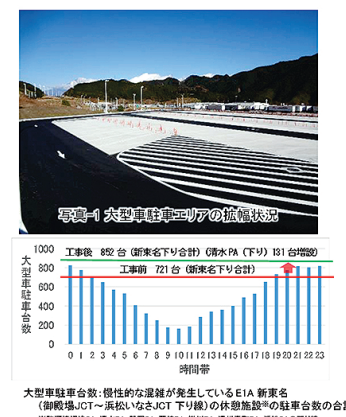

大型車駐車台数：慢性的な混雑が発生しているEIA 新東名（御殿場JCT～浜松いなさJCT 下り線）の休憩施設※の駐車台数の合計
※駿河湾沼津SA・清水PA・静岡SA・藤枝PA・掛川PA・遠州森町PA・浜松SAの下り線

図-2　時間帯別大型車駐車状況（平日）

主張

大阪・関西万博が開幕！

4月13日、待ちに待った「2025年大阪・関西万博」が開幕した。2005年に開催された「愛・地球博」に続き、20年ぶりに日本国内で開催される数十年に一度しかない貴重なイベントである。これは行くしかないということで、現在、会場までの交通手段など旅行計画を練っているところである。

万博といえば、世界中からたくさんの人やモノが集まり、地球規模のさまざまな課題に取り組むため、世界各地から英知が集う場である。

1970年、日本で開催された「大阪万博」は、日本の高度経済成長をシンボライズする一大イベントとなり、6，400万人を超える入場者だったと言われている。

今回の万博は、開幕から10月13日までの会期中に国内外から約2，820万人の来場者が見込まれている。特に今回の会場は人工島での開催となり、そこまでのアクセスルートが限られ一部の道路や鉄道で混雑が発生し、企業活動や日常生活へ影響を与える可能性があるため、道路利用者や鉄道利用者の時間・経路の変更などを促して、交通量の抑制や集中の平準化などを図る交通需要の調整が必要不可欠である。

こうしたことから、道路や鉄道での交通混雑を緩和するため、テレワーク等による会場周辺の移動量等の削減、時差出勤等による会場が混雑する期間・時間の移動回避及び交通混雑を避けた移動・通勤ルートへの変更を呼びかけている。そのうえで、自家用車の利用に関しては原則、公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、やむを得ず自家用車を利用して来場する方については、会場への直接の乗り入れはできないため、舞洲、尼崎、堺の万博P&R（パークアンドライド）駐車場の利用によるシャトルバスが運行されている。また、万博P&R駐車場において、料金設定による駐車場利用の平準化や予約枠のコントロールによる周辺の物流等の交通への影響等について配慮している。

このほかにも主要鉄道ターミナルと会場間の駅シャトルバス、空港タミナルと会場間の空港直行バス及び全国各地域と会場間の中長距離直行バスの運行が行われている。

このように多くの関係者による様々な取り組みが行われているため、道路利用者を含め万博来場者や地域の方々にご理解とご協力をいただき、安全・安心・快適な万博を期待したい。

【各社ホームページにて、利用マナーを紹介】
東日本高速道路株式会社：
https://www.driveplaza.com/safetydrive/base/parking_manner.html
中日本高速道路株式会社：
https://www.c-nexco.co.jp/safety/safety_drive/manner/manner_guide/01.html
西日本高速道路株式会社：
https://www.w-nexco.co.jp/safety_drive/accident_sa_pa/

ゴールデンウィーク期間中の高速道路の交通状況（速報）

令和7年4月25日（金）～5月6日（火）：12日間

高速道路各社は、ゴールデンウィーク期間中の高速道路の主な区間における交通状況の速報値を公表した。

ゴールデンウィーク期間の平均日交通量は、40，000台で、昨年度の同時期と比べ98％だった。また、10km以上の渋滞回数は、310回で、昨年の同時期（329回）と比べ19回減少した。

交通量　全国の高速道路の主な区間（代表40区間）

	令和7年実績①		令和6年実績②		対比①／②	
平均日交通量（全車）	40，000台／日		40，700台／日		98％	
（小型車）	（大型車）					
	32，800	7，200	33，500	7，200	98％	100％
最大日交通量	55，000台／日		54，700台／日		101％	

※比較対象は令和6年4月25日（木）～5月6日（月）：12日間

混雑状況　渋滞回数（10km以上の渋滞回数は、30km以上の渋滞回数を含む）

	令和7年実績①	令和6年実績②	増減①-②
10km以上の渋滞	310回	329回	▲19回
うち30km以上の渋滞	21回	19回	＋2回

《各社の特に長い渋滞発生箇所》

会社区分	上下線	道路名	渋滞発生箇所	渋滞日時（ピーク）	渋滞延長	渋滞原因
東日本	下り線	関越自動車道	藤岡JCT付近	5月3日（土）8時35分頃	42.9km	事故及び交通集中
	上り線	東北自動車道	岩槻IC付近	5月5日（月）18時15分頃	60.0km	交通集中及び故障車
中日本	下り線	中央自動車道	上野原IC付近	5月3日（土）7時20分頃	45.5km	交通集中及び事故
	上り線	中央自動車道	小仏TN付近	5月5日（月）18時45分頃	30.8km	交通集中及び事故
西日本	下り線	九州自動車道	基山PA付近	5月3日（土）9時10分頃	34.0km	交通集中
	上り線	新名神高速道路	六石山TN付近	5月5日（月）18時15分頃	28.3km	交通集中
本四	下り線	神戸淡路鳴門自動車道	仁井BS付近	5月3日（土）9時55分頃	23.0km	交通集中
	上り線	神戸淡路鳴門自動車道	舞子TN出口付近	5月5日（月）15時45分頃	43.0km	交通集中

高速道路の主な工事に伴う通行止め・規制情報

【工事通行止め】

◇東北中央自動車道　各日21：00～翌6：00

福島大笹生IC～米沢北IC　5月15日（木）～5月30日（金）（土日除く）

相馬IC～霊山IC　6月2日（月）～6月20日（金）（土日除く）

霊山IC～伊達桑折IC　6月23日（月）～6月25日（水）

◇磐越自動車道　各日20：00～翌6：00

西会津IC～安田IC（上下線）　5月26日（月）～30日（金）

西会津IC～津川IC（上下線）　6月2日（月）～18日（水）（土日除く）

会津若松IC～西会津IC（上下線）　6月26日（木）～7月24日（木）（土日祝日除く）

◇新名神高速道路　高槻IC～茨木千提寺IC（上下線）

5月27日（火）、7月上旬（予定）、9月上旬（予定）、12月上旬（予定）

【リニューアル工事】

◇東名阪自動車道　蟹江IC～弥富IC（下り線）

5月28日（水）、6月4日（水）　各日23：00～翌5：00